

Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

第 1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：33 万 km²

人口：約 8,880 万人 (2011 年)

首都：ハノイ

民族：ベトナム民族（キン族）約 86%、他に 53 の少数民族

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）、その他カトリック、土着宗教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（500 名）、任期 5 年

GDP：1,377 億ドル（2012 年）

一人当たり GDP：1,523 ドル（2012 年）

通貨：ドン（1 ドル＝約 20.780 ドン [2013 年 3 月]）

在留邦人数：10,898 名（2012 年 10 月、暫定値）

1. 内政

1986 年の第 6 回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。

2011 年 1 月には第 11 回共産党大会（5 年ごと）が開催され、2020 年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。また、党中央指導部の人事が一新され、書記長には、これまで国会議長を務めたグエン・フー・チョン氏が選出された。

同年 5 月 22 日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて 7 月 21 日より第 13 期国会が召集され、グエン・シン・フン国会議長、チュオン・タン・サン国家主席が選出され、グエン・タン・ズン首相が再選された。また、政府の組織改編が承認されるとともに、ズン首相が提案した新閣僚人事案が承認され、一部閣僚が交代した。

2. 外交

ベトナムでは全方位外交を展開しているが、特に ASEAN、アジア・太平洋諸国など近隣諸国との友好関係の拡大に努めることを外交の基本方針としている。1995 年には米国

と国交を正常化、ASEANへの加盟も果たしている。1998年にはAPECに正式参加し、2006年に議長国を務めた。さらに、2008年には国連安全保障理事会非常任理事国（任期2008年～2009年）への就任や、2010年のASEAN議長国を務めるなど国際社会における地位は向上しつつある。

3. 経済

2000年から2010年までの平均経済成長率は7.3%となっており、2010年には下位中所得国の仲間入りを果たした。しかし、2008年から2009年は世界経済危機の影響のため、また2010年以降はインフレ対策のための引き締め策等の影響により、成長率が鈍化しており、2012年の経済成長率は当初の目標値である6.0～6.5%を下回る5.0%であった。なお、2013年については、5.5%の成長率目標を掲げている。

4. 日越関係

我が国とは、1973年に当時のベトナム民主共和国（北越）と国交樹立、1976年の南北統一（ベトナム社会主義共和国成立）後も外交関係は引き継がれた。1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻により対越経済協力の実施を見合わせてきたが、1991年のカンボジア和平合意を受け、関係は大幅に改善された。

最近では要人往来が活発化しており、2006年10月のズン首相の訪日の際には、「アジアの平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップに向けて」と題する共同声明を発出、2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、既に確立された「戦略的なパートナーシップ」を更に発展させていくことで合意し、共同声明を発出した。

同年11月、鳩山総理とズン首相の間で、従来以上に日越関係を重視し、「戦略的パートナー」として様々な分野での協力を推進していくことで一致した。2010年10月、菅総理のベトナム公式訪問では、「戦略的パートナーシップ」を経済、政治、安全保障、文化の全ての面にわたって包括的に推進していくことで一致した。2011年10月、ズン首相訪日の際における野田総理との日越首脳会談では経済、経済協力、文化など幅広い分野で一致、共同声明を発出し、その中で両首脳は日ベトナム外交関係樹立40周年を記念し、2013年を「日越友好年」に定めた。2012年4月、ズン首相訪日の際における野田総理との日越首脳会談では、「戦略的パートナーシップ」の強化を確認した。また、2013年1月、安倍総理のベトナム訪問における日越首脳会談では、地域的課題を共有し、経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、「戦略的パートナーシップ」を更に発展させることで一致した。

なお、我が国はベトナムにとって最大の投資国（累積実行ベース、認可ベース共に最大）であり、中国に次ぐ第二位の貿易相手国となっている（2012年）。2009年10月には、日・ベトナム経済連携協定（EPA）が発効している。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

我が国の対ベトナム（当時は南ベトナム）ODAは1959年度に開始したが、南北統一後の1978年末、ベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開。それ以降、ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	978.53	21.19	51.98
2008	832.01	26.63	59.65
2009	1,456.13	35.15	61.42
2010	865.68	35.46	71.52
2011	2,700.38	55.20	104.86
累計総額	18,765.64	1,390.71	1,073.44

（注）「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約ベース）、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 援助の目的と意義

ベトナムはASEAN10か国の中でインドネシア、フィリピンに次いで第3の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日ベトナム間の経済関係の緊密化につながることが期待されている。一方、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保も重要となっている。

3. 援助の基本方針及び重点分野

2012年12月に策定された国別援助方針では、ベトナムの「社会経済開発10ヶ年戦略（2011～2020）」及び「社会経済開発5ヶ年計画（2011～2015）」に掲げられる2020年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服および公正な社会・国づくりを支援することを我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

- ①成長と競争力強化：国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援する。また、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの

推進等を支援する。

- ②脆弱性への対応：成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する。
- ③ガバナンス強化：ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ニャットン橋（円借款）

（1）事業の背景

1990年代以降、ハノイ市では急速な経済発展に伴って、道路車両の登録台数が急激に増加した一方で、混合交通とも相まって市内の交通渋滞が深刻化している。また、同市を二分する紅河に架かる橋梁数が少ないため、現時点では市中心部を迂回すべき貨物車両等の多くが同中心部を通過することを余儀なくされ、市内の交通渋滞に拍車をかけている。



（写真）建設中の橋脚

このような状況の下、交通のボトルネックとなっている紅河南側の既存中心市街と北側の新規開発地域との非効率的なアクセスの改善や、紅河への新橋架設とハノイ市中心部を迂回する環状道路の整備が喫緊の課題となっている。

（2）事業の概要

本事業は、ハノイ市を横断する紅河に架かる橋梁及びアプローチ道路等の建設により、増加する交通需要への対応を図るとともに、同市内の渋滞緩和及び交通効率化を図り、同市の経済発展に寄与しようとするものである。また、本事業によって、紅河を挟んで同市の南側に位置する既存の中心市街と、北側の空港等を含む新規開発地域が結ばれることから、同市北部地域の開発促進効果も期待されている。

- ・総事業費：約 800 億円

（第1期借款（2005年度）及び第2期借款（2010年度）により計 385 億円を供与済み。また、2013年3月、第3期借款として 156 億円を供与）

- ・供与条件

第1期：金利 0.4%、償還期間 40 年（据置期間 10 年）

第2期：金利 0.2%、償還期間 40 年（据置期間 10 年）

第3期：金利 0.2%（コンサルタント部分 0.01%）、償還期間 40 年（据置期間 10 年）

※調達条件：日本タイド（本邦技術活用条件（STEP）案件）

- ・実施機関：運輸省

- ・進捗状況：2009 年 4 月 北側アプローチ道路工区着工

同 年 10 月 本橋梁工区着工

2011 年 5 月 南側アプローチ道路工区着工

2014 年 完成予定

・ 事業内容

- ①橋梁（全長 3.9km、8 車線）：I H I インフラシステム・三井住友建設
- ②北側アプローチ道路（ドンアイン地区、約 4.6km）：東急建設
- ③南側アプローチ道路（タイホー地区、約 1.3km）：三井住友建設・VINACONEX
- ④コンサルティングサービス：長大／大日本コンサルタント他



（写真）橋脚上にて

（３）視察の概要

派遣団は、事業のコンサルタントである長大、並びにコントラクターである I H I インフラシステム及び三井住友建設等から説明を聴取するとともに、建設中のニャッタン橋を視察した。

2. バックマイ病院（無償資金協力、技術協力）

（１）事業の背景

バックマイ病院は、1911 年に設立されたベトナム北部最大の基幹病院であるとともに、ハノイ医科大学や看護学校の実習教育病院となっている。また、同病院は、北部地域の低位レベルの医療機関（北部 32 省、対象人口約 3,900 万人）を指導する役割を担っている。しかし、こうした役割を果たす上で、老朽化した施設・機材の更新、職員の能力の向上が課題となっている。また同国では、地域間の医療サービスの格差が問題化しており、都市部の基幹病院に患者が集中する状況にある。このため同病院が研修機関としての機能を高め、地方の医療従事者に対する指導・研修活動を強化させることが急務となっている。

（２）事業の概要

バックマイ病院では、無償資金協力により新病棟本館建設等の事業が実施されたほか、技術協力がこれまで継続的に実施されており、現在、保健医療従事者の質の改善プロジェクトが実施中である。

(ア) 無償資金協力（バックマイ病院改善計画）

- ・ E/N締結日：
1998 年 6 月 24 日
- ・ 限度額：60 億円
- ・ 完工日：2000 年 6 月 30 日
- ・ 事業内容：
新病棟本館（480 床、手術室 6 室、分娩室 3 室）建設
医療機材の調達（I C U、放射線科、手術室、内科、検査室）



（写真）病院内を視察

(イ) 技術協力

①バックマイ病院プロジェクト

- ・ 実施時期：2000 年 1 月 10 日
～2005 年 1 月 9 日
- ・ 協力内容：病院管理、臨床医療、看護、地域医療指導等の病院機能強化、同病院スタッフの能力向上及び下位病院への指導

②バックマイ病院地方医療人材研修機能強化プロジェクト

- ・ 実施時期：2006 年 10 月 16 日～2009 年 10 月 15 日
- ・ 協力内容：救急、小児科、トータルケア、院内感染対策を重点分野とした、バックマイ病院による地方病院の医療従事者に対する研修活動の強化

③保健医療従事者の質の改善プロジェクト

- ・ 実施時期：2010 年 7 月 25 日～（実施中）
- ・ 協力内容：全国の保健医療従事者の質の改善を目的とした、ベトナム保健省及びバックマイ病院、フエ中央病院、チョーライ病院を拠点とする、医療分野の人材育成に関わる政策立案者及び医療従事者の能力強化、人材育成の政策立案及び実行を支援するための提言・制度強化

(3) 視察の概要

派遣団は、バックマイ病院のグエン・クオック・アイン院長及びベトナム保健省に派遣されている J I C A 専門家秋山稔氏から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明概要>

当病院は、日本の無償資金協力で建てられた病棟もあり、市民から日越病院とも言われている。当院の任務は、高度の診療機能、地方病院の指導、感染症予防センター機能、国際協力である。これまでの日本の技術協力により、当院のみならず北部地方の病院の機能が向上した。現在もプロジェクトが進行中であり、今まで以上に緊密な関係をもって支援頂ければ有り難い。



(写真) アイン院長とともに

<質疑応答>

(派遣団) 今後、日本のODAを活用してどのような機能を強化したいと考えているか。

(病院側) 現在、都市部の基幹病院に患者が集中して病床不足が深刻化しており、地方病院のレベルアップが必要である。日本には当院に対し、優秀な医師・看護師の派遣、また当院から日本への留学等を通じて、技術移転をお願いしたい。当院

から地方病院への技術移転は、我々自身の力で取り組んでいきたい。

また、当院と地方病院をITで結ぶテレメディスン（遠隔医療）にも関心を持っており、この分野でも日本の医療機関の協力を仰ぎたい。

(派遣団) 現在、ベトナムではどのような疾病が多いか。

(病院側) 従来からの途上国型の疾病に加え、高血圧、循環器病、糖尿病などが増加している。また新興・再興感染症も増えている。SARS流行の際は、日本から医療機材の提供を受け、日本人医師とともに対処した。こうした経験が、当院の機能強化にもつながった。

(派遣団) この病院を受診できるのは比較的裕福な人々なのか。

(病院側) 国民誰もが受診可能である。ただし、我が国では患者はまず地方病院を受診し、重度の患者が基幹病院に送られるという制度になっており、これに則れば患者負担は低額で済む。現状では国民皆保険ではないが、当病院の入院患者の7割は保険診療である。また貧困層は無料で受診できる。

3. ドウンラム村（草の根技術協力）

(1) ドウンラム村の概要

ドウンラム村は、ハノイ市中心部から西方約50キロに位置する伝統的な農村で、集落内には伝統的な家屋や水田などの農村景観が広がっている。また、ベトナムの歴史上の英雄を輩出した村としても知られている。村内には数多くの伝統的な民家が残っているとともに、建物の敷地の構成、街路等の村全体の構成、集落内に配された様々な公共物も伝統的な形態を保っている。村全体が伝統的な姿を保っていることに大きな歴史的・文化的価値が認められたことから、2005年には村全体が国家文化財（ベトナムの農村地域では第一

号、日本の重要伝統的建造物群保存地区に相当）として指定された。

国家文化財登録以降、ドンラム村を訪れる観光客は徐々に増加し、2011 年で約 7 万人に達した。最近では、日本の旅行市場からも注目が集まり、ツアーパッケージ等にも含まれるようになってきた。また、現在、ベトナム国内における世界文化遺産の暫定リスト登録に向けた準備が行われている。

（２）協力の概要

（ア）2008 年よりボランティア事業を中心とした人材育成に係る協力を行っている。これまでに延べ長期ボランティア 6 名（建築、村落開発普及員）、短期ボランティア 6 名（文化財建築、地域振興、行政サービス）が派遣され、文化財保存技術への協力や、観光を含む村の管理体制の強化に係る協力を行っている。最近では、ドンラム村の農村を視察目的とした日本からのスタディツアーも多く行われ、JICA ボランティアがその受け入れに協力している。また、今後、民間連携（食品産業）によるボランティア派遣が予定されている。

（イ）2011 年 4 月から、草の根技術協力「ヘリテージツーリズムによる持続的な地域振興プロジェクト」を実施中である（実施団体：昭和女子大学国際文化研究所）。食のワークショップ、お土産コンテストやパッケージのデザイン等が行われ、住民が観光産業を起業するための協力が行われている。

（ウ）2011 年集団研修「歴史都市の保全・防災と文化観光への活用」に、ドンラム村管理事務所副所長が JICA ボランティア（村落開発普及員）とともに参加した。

（エ）2011 年 3 月より文化スポーツ観光省に派遣されている観光開発専門家の観光地形成パイロット事業の一環として、ドンラム村のコミュニティ参加による観光地図作りや観光プログラム作り（地場産業体験等）を、草の根技術協力やボランティア事業と連携して実施中である。

（３）視察の概要

派遣団は、文化スポーツ観光省に派遣されている JICA 専門家安藤勝洋氏及びドンラム村で活動する青年海外協力隊員らから説明を聴取するとともに、伝統的家屋の保存・修復や、農家レストラン、伝統菓子の製造・販売の様子などを視察した。



（写真）JICA 専門家、青年海外協力隊員とともに

4. ホーチミン工科大学関連バイオマスプラント（技術協力）

（１）事業の背景

ベトナムでは順調な経済成長とそれに伴う人口の増加によって、長期的な食料の安定供給が大きな課題となっており、食料安全保障の確保と米輸出の促進等、適切な農業生産体制の構築が開発方針として掲げられている。また、経済成長に比例して、電力需要も増大しており、電力・一次エネルギーの確実な供給を確保する必要に迫られている。さらに経

済成長の一方で、都市部と人口の約7割が居住する農村部との地域間格差が広がっている。



（写真）トゥアン副学長とともに

（２）事業の概要

これらの諸課題を背景として、本事業は地域住民の生活及び生計の向上、並びに地域の環境保全に資するため、①食料及びエネルギーの安定確保、②地球温暖化の防止、③地域環境保全及び改善、④農村地域住民の生計向上及び貧困対策となり得る社会

システムシステムの構築を目的とした「持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合」システムの開発・実証を行おうとするものである。

- ・実施期間：2009年10月～2014年10月
- ・ベトナム側実施機関：ホーチミン工科大学、ホーチミン市人民委員会科学技術部、ベトナム科学技術アカデミー熱帯生物学研究所、ハノイ工科大学
- ・日本側実施機関：東京大学生産技術研究所、東京大学大学院農学生命科学研究科、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所

（３）視察の概要

派遣団は、ホーチミン市郊外のタイミー村において、ホーチミン工科大学のファン・デイン・トゥアン副学長及びJICA専門家中山隆二氏から説明を聴取するとともに、バイオマスプラントや実験農地を視察した。

<説明概要>

ベトナムの農村では、従来からバイオマスが利用されているが、未利用・低利用な分も多い。本プラントは完成して2か月であり、①稲わら等を原料にしたバイオエタノール製造や、②家畜排せつ物や竹・木質バイオマスの炭化プロセスから得られるバイオガスの利

用について、実証研究を行っている。なお、バイオエタノール製造は、ホーチミン工科大学キャンパス内に設置した実験プラントで得られた知見を活用している。

このように製造されたバイオエタノールやバイオガスは、有害物質が少なく、地球温暖化問題にも資するものである。さらに、これらを製造する過程で発生する副産物を肥料等として再利用できるか、近隣の田圃を借りて実験している。いずれこれらのバイオマスエネルギーを農村レベルの規模で活用したいと考えている。



(写真) 実験農場を視察

<質疑応答>

(派遣団) 実証プラントを当地に設置した理由は何か。

(JICA専門家) ホーチミン市からのアクセスがよいこと、当地が村（人民委員会）の土地であり、村の理解を得て無償で利用できたことによる。

(派遣団) ここでの研究は既存の技術をさらに発展させるものか。

(JICA専門家) 技術は既に日本でも活用されているものを基礎としているが、東南アジアの気候・風土の中で、どのようにして地産地消型のバイオマス利用システムを構築するか、という観点から研究している。

5. ビンフン下水処理場（円借款、技術協力）

(1) 事業の背景

ホーチミン市では、運河・排水路の水質汚濁による住民の健康への影響が懸念されているほか、雨季には都市部を中心に浸水被害、道路冠水被害が頻発し、市民生活に多大な損害を与えていることから、排水システム・下水システム整備を通じた浸水被害の軽減、都市住民の水環境及び生活環境の改善が課題となっている。

(2) 事業の概要

(ア) 円借款

ホーチミン市の中心地区を対象に、排水能力の強化によって、頻発する浸水被害を防止・軽減するとともに、下水の収集、処理施設の建設及び域内運河の水質改善を通じて、

都市環境や衛生面を含む地域住民の生活環境を改善させることを目的とする、ホーチミン市水環境改善事業が実施されている。

- ・ 第 1 期（2001 年～2012 年）
 - ・ 総事業費：340 億円（うち借款額：283.2 億円）
 - ・ 事業内容：運河改修、ポンプ排水施設整備、既存合流式管の改善、遮集管および導水管の建設、汚水中継ポンプ場の建設、下水処理場の建設
 - ・ 進捗状況：2012 年 10 月に全ての工事が竣工済、下水処理場は 2009 年 2 月より稼動中
- ・ 第 2 期（2006 年～）
 - ・ 総事業費：841.9 億円（うち借款額：731.8 億円）※いずれも 2008 年時。
 - ・ 事業内容：運河改修、遮集管の建設、下水道管の建設、中継ポンプ場の拡張及び導水管の建設、下水処理場の拡張、排水施設整備
 - ・ 進捗状況：2007 年 10 月以降詳細設計開始。現在施工業者の調達手続中



（写真）下水処理場を視察

（イ）技術協力

ホーチミン市の下水道関連施設の管理能力は、人材、技術、機材、システム、連携等の面で不足しており、下水・排水インフラのハード整備に迫っていない状況にある。

そこで、我が国の経験と知見により、管理機関である洪水対策センターの能力向上を目的に、2009 年から 10 年にかけて、ホーチミン市からの要請に基づき「ホーチミン市下水管理能力開発プロジェクト

（フェーズ 1）」が実施された。その後、下水道経営等の観点から継続的な支援を求められたことから、2011 年 9 月より 3 年間にわたる「ホーチミン市下水管理能力開発プロジェクト（フェーズ 2）」が実施されている。

（３）視察の概要

派遣団は、JICA 専門家として派遣されている大阪市職員濱田哲也氏及び藤田武士氏から説明を聴取するとともに、下水処理場を視察した。

<説明概要>

人口約 800 万人のホーチミン市の下水処理普及率は 7 %程度に過ぎず、河川・運河の水質汚濁が深刻化し、洪水も頻発している。そこで日本の円借款により、当処理場の建設の

ほか、運河改修、遮集管渠建設、排水施設整備等が行われてきた。当処理場はベトナム初の近代的大規模下水処理場である。現在、第1期事業として面積915ヘクタール、人口42万6千人を処理対象としているが、第2期事業では2,150ヘクタール、139万人を対象とする。これにより、水質改善や浸水対策が一層進むと考えられる。

当処理場などを管轄する洪水対策センターは発足して日が浅く、近代的な下水処理システムを管理・運営する能力が不足している。このため、円借款事業の効果を増大させる観点から、技術協力を合わせて行っている。我々はセンターのスタッフが育って、将来にわたりホーチミン市の水環境改善に貢献できるようになることを願っている。

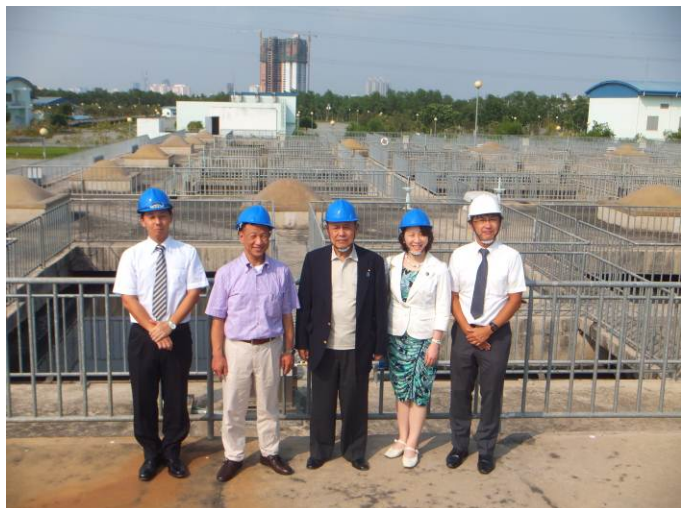
<質疑応答>

(派遣団) ホーチミン市では2025年までに12の下水処理場を整備する計画とのことだが、これが完成するとどのくらいの人口をカバーできるようになるか。

(JICA専門家) 800万人の市人口のうち500～600万人をカバーできるようになると考えられる。ただし、下水処理場の整備には多額の費用と歳月を要する。大阪市も12の下水処理場を有するが、その整備には約40年間かかっている。

(派遣団) 今後下水道が整備される地域では、各家庭から下水道への接続の費用がかかるのではないか。

(JICA専門家) 各家庭から下水道への接続においては、市民の費用負担が発生するため、今のうちから下水道整備のメリットについて広報啓発を行うことが重要だと考えている。



(写真) JICA専門家とともに

6. ホーチミン市盲人協会（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の背景

ホーチミン市盲人協会は、国際NGOの支援により、本部事務所と職業訓練所に各1セットの点字機材を整備し、視覚障害を持つ小学生用の教科書の作成（年間約1,000冊）や職業訓練所において点字機材の使用方法的指導等に使用していた。しかし、それらの点字機材のみでは、同協会が支援する視覚障害を持つ中学生や大学生が使用する参考書や、同協会の職業訓練所におけるパソコンやマッサージの各訓練コースで使用する各種テキスト



(写真) 供与した機材を視察

等の作成を行うことができない状況にあった。このため学生は普通校にて健常者と共に学ばざるを得ず、職業訓練所においても訓練生に点字テキストを配布することができず、訓練生がコース受講中や修了後にテキストを使用して自習、復習することができなかった。

また、市内に住む視覚障害者用に障害者に関連した公文書を点字印字した資料等、各種点字資料を用いた生活に必要な情報提供や、同協会の点字広報紙を作成し、未

だ支援を受けていない視覚障害者に対する広報活動を行うことができない状況にあった。

(2) 事業の内容

本事業は、点字機材の不足するホーチミン市盲人協会に、点字印刷用プリンタ、点字転換用パソコン等を含む点字機材を整備したものである。本件実施により、点字機材が本部事務所及び職業訓練所に配備され、視覚障害者に対する情報提供や、職業訓練生に対する点字テキスト配付が可能となった。

- ・被供与団体名：ホーチミン市盲人協会
- ・供与額：79,446 米ドル
- ・贈与契約締結日：2007 年 8 月 15 日

(3) 視察の概要

派遣団は、ホーチミン市盲人協会のグエン・ディン・キエン会長ほかから説明を聴取するとともに、本部施設及び本事業により整備された機材の活用状況を視察した。



(写真) キエン会長とともに

7. ロンアン省環境配慮型工業団地（JICA海外投融資）

（1）事業の背景

ベトナムでは、工場からの排水による公害問題が深刻化するとともに、工業団地が集積している地域における地下水の過剰取水から地盤沈下が発生しており、対策が求められている。



（写真）工業団地

（2）事業の概要

本事業は、ホーチミン市西部に隣接するロンアン省において、産業発展及び環境保全の両立を目的として、日越両国の企業が合弁で事業会社を設立、工業団地向け排水処理施設等のユーティリティサービス、表流水（河川）を利用した上水施設の建設及び運営を行おうとするものである。

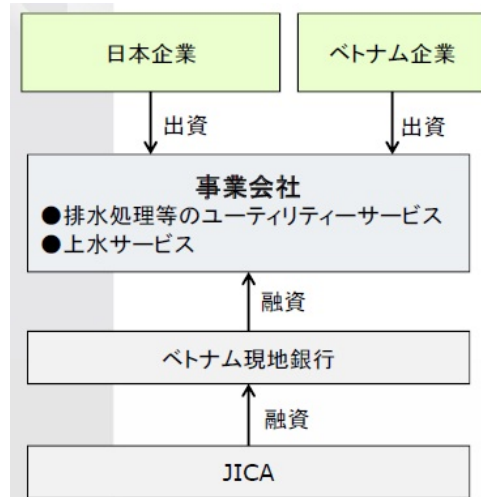
本事業では、日本企業の信頼ある技術による排水処理と、河川水を利用した水供給により、環境に

配慮した持続的産業発展に貢献することが想定されている。また、地方自治体との連携の観点からは、神戸市が初めて海外支援を実施する事業である。ロンアン省は、日本の中小企業誘致により、その技術移転等を通じた経済発展を目指しており、対象となる工業団地において日本の中小企業の誘致促進のための貸工場及びサービスを準備・検討している。また、JICAにおいて、日本の中小企業誘致促進のための支援も併せて実施することが検討されている。

- ・融資契約署名日：2013年1月30日
- ・事業費：54億円（うち海外投融資（注）により38億円を限度として融資）

（注）JICA海外投融資

日本の民間企業が途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を出資・融資するもの。民間企業の開発途上国での事業は、雇用を創出し経済の活性化につながるが、様々なリスクがあり高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関か



（図）海外投融資の概念図

ら十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出資・融資することにより、開発を支援するもの。

2001 年、特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）により廃止されたが、2009 年の「骨太の方針 2009」（閣議決定）を受けて再開に向けた準備が開始され、2012 年 10 月、本格再開された。ロンアン省環境配慮型工業団地は再開後初めてのインフラ案件。

（３）視察の概要

派遣団は、ロンアン省のフー・アン・タン工業団地において、フー・アン・タン株式会社ヴァン・ゴック会長、神鋼環境ソリューションベトナム田中英明総支配人及びロンアン省人民委員会ドー・フー・ラム委員長から説明を聴取した後、住友林業グループの現地子会社であるヴィナ・エコ・ボード（V E C O）社の工場を、北村聡一郎社長の案内で視察した。



（写真）説明聴取の様式

＜概要説明＞

（ゴック会長）今般、J I C A の融資をいただいたことにより、工場団地内の排水処理施設等が整備されることとなり、弊社として有り難く思っている。

（田中総支配人）本事業は、工業団地における排水処理事業と給水事業から成る。ベトナムでは工業廃水の垂れ流しが大きな問題となっている。法整備は行われてき

たが、現実には日本が昭和 40 年代に経験したように生産活動が優先され、公害対策に資金が投入されない状態である。我々はベトナムで水関係事業を行う中で、こうした状況を改善したいと考え、融資してくれる金融機関を探していたところであり、J I C A 海外投融資の再開は非常にタイムリーであった。

排水処理事業については、単にハコモノをつくるだけでなく、運営・維持管理というソフト面の構築が重要だと考えている。給水事業については、工業用水のための地下水汲み上げによる地盤沈下が問題となっていることから、工業団地造成の際に出来たピット（穴）を貯水池として利用し、表流水による給水事業を行うもので、神戸市の参画を得て、民間と地方自治体の連携により水インフラ事業に取り組むこととしている。これらを通じて、環境に配慮した工業団地を造成する。

海外投融資の枠組みを拡大していただくことは、ベトナムにとっては開発効果が発揮され、日本企業にも元気を与えてくれる、いわばウィンウィンの関係ができるもの

であり、有意義なものとする。

(ラム委員長) 越日外交関係樹立 40 年の今年、訪問いただいたことは大変喜ばしい。ロンアン省は海外からの投資を積極的に呼び掛けている。当工業団地では J I C A の融資により排水処理施設等の整備が進められており、このことにより、日本企業の投資が進むことを期待している。

8. ビンズオン省トゥアンアン障害児教育センター（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

トゥアンアン障害児教育センターは、1976 年、ビンズオン省労働傷病兵社会局直属のセンターとして設立され、1999 年以降、ホーチミン市師範大学の管理下にある。主な活動実績として、聴覚障害児に対する就学前・初等・中等教育を実施しており、2010 年には、約 260 名の聴覚障害児が就学前教育（6 クラス）、初等教育（10 クラス）及び中等教育（4 クラス）を受けていた。また、同センターでは、聴覚障害教育を担う指導者に対する知識・指導力向上のためのトレーニングも実施している。



（写真）訓練の様子を視察

1995 年以降、同センターは 0 歳から 5 歳までの聴覚障害児を対象とした、可能な限り早期から聴覚音声法を用いた訓練を行うことにより、聴覚障害児の発話促進、発達遅滞軽減を目指すプログラムを行っている。同センターや近隣省・市には、このプログラムの訓練を就学前の幼少期から受けることによって、発話能力を向上できる聴覚障害児が依然多く存在することから、同センターではプログラムの実施規模を拡大し、より多くの聴覚障害児の受入れを希望していたが、当時、遮音・吸音装備された 2 教室以外に活用できるスペースはない状況にあった。

（2）事業の概要

本事業は、トゥアンアン障害児教育センターに 0 歳から 5 歳までの聴覚障害児に対する言語聴覚訓練を実施するための専用施設を建設したものである。

同施設建設により、0 歳から 5 歳までの聴覚障害児約 100 名が言語聴覚訓練を受けられるようになり、言語機能形成期に発話能力を向上することが可能となった。また、保護者

向けのセミナーを通じ、聴覚障害に対する保護者の理解を促すなどの効果も現れている。

- ・被供与団体名：トゥアンアン障害児教育センター
- ・供与額：105,870 米ドル
- ・贈与契約締結日：2010 年 12 月 10 日

（３）視察の概要

派遣団は、トゥアンアン障害児教育センターのグエン・タイン・トゥ・トゥイ・センター長から説明を聴取した後、センター内を視察した。



（写真）本事業で建設された施設前でトゥイ・センター長とともに

第4 意見交換の概要

1. シン計画投資省副大臣

派遣団は、計画投資省においてカオ・ヴェット・シン副大臣と日本の対ベトナム援助の在り方等について意見交換を行った。

(シン副大臣) ベトナムへのODAで日本は全体の3分の1を占めており、我が国の発展に大きく貢献している。日本のODAは、道路、港湾、橋梁、空港等のインフラ整備から、人材育成、貧困削減など多岐にわたる分野で展開されている。日本のODAは日本国民の税金を原資とするものであり、効率的に活用させていただいている。改めて日本政府、国民の我が国に対する支援に感謝申し上げるとともに、今後も継続的支援をお願いしたい。



(写真) シン副大臣との意見交換

(派遣団) 日本のODAの特徴をどうとらえているか。

(シン副大臣) 日本のODAは他国に比べ規模が大きく、大規模インフラ案件に活用される例が多い。これまでも重要なインフラ事業が日本のODAにより整備されており、国民にも広く知られている。現在も、例えば視察されるニャッタン橋、同橋からハノイ・ノイバイ空港への連絡道路、さらに同空港第2ターミナルビルが建設中である。また、こうしたインフラ整備を通じて経済が成長し、成長に伴って貧困も削減されていくと考えている。

(派遣団) 日本のODAが再開されて20年になるが、最近はどのような傾向があるか。

(シン副大臣) 最近のODAの傾向は、PPP（官民連携）である。今後もインフラ整備に多大な資金を必要とするが、公的資金のみならず民間セクターからの資金調達も計画している。また日本のODAを格差是正や気候変動対策、行政能力向上にも活用していきたいと考えている。

2. ガー外務省多国間経済協力局長

派遣団は、外務省においてグエン・ティ・グウェット・ガー多国間経済協力局長と環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉を含む、幅広い両国の経済連携の在り方等について意見交換を行った。



(写真) ガー局長との意見交換

(ガー局長) ベトナムは 2010 年、T P P 交渉への正式参加を決めた。同交渉への参加は、これまで 20 年以上にわたり行ってきたドイモイ（刷新）をさらに深めるいい機会ととらえている。

T P P 交渉参加への国内コンセンサスを得ることは容易ではなく、この努力は現在も続けている。

T P P 交渉参加に当たり、我が国にとって厳しい点は、

衣料品に対する原産地規制適用（注）、T P P において要求される環境基準や労働者保護制度などである。アジア太平洋地域の一層の協力・発展、越日の戦略的パートナーシップのため、ベトナムは日本の T P P 交渉参加に期待している。

(派遣団) ベトナムが日本の T P P 参加を歓迎するのはなぜか。

(ガー局長) 日本は経済的に高い地位にあり、日本が参加すれば、多くの国が日本と利益を共有できるであろう。日本が参加するに当たっての課題は何か。

(派遣団) 農業分野が課題となっている。またかんぼ生命、ゆうちょ銀行の新規業務も米国との間で論点となっている。

(注) 原産地規制：関税の減免の対象となる締結国の原産品（締結国で生産された産品）として認められる基準や証明制度について定めるもの。ベトナムが輸出する衣料品の原材料の多くは中国からの輸入であるため、同規制の適用の在り方がベトナムにとっての懸念材料となっている。

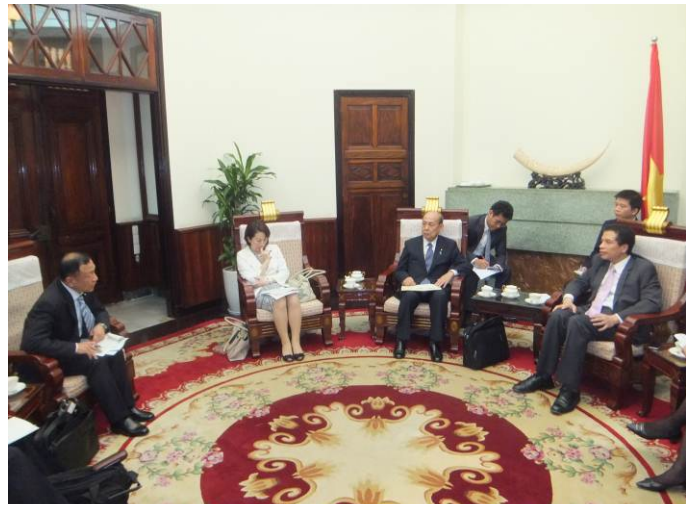
3. コイ外務省北東アジア局長

派遣団は、外務省においてダン・ミン・コイ北東アジア局長と海上保安を含む地域の平和と安定に向けた協力の在り方等についてについて意見交換を行った。

(コイ局長) 今年 1 月、安倍総理大臣が最初の訪問国として我が国を選んで下さったことを高く評価している。今年、越日外交関係樹立 40 年を迎え、両国間の信頼関係はますます高まっていくであろう。

両国関係は政治・経済のみならず安全保障でも重要である。我が国は最近、中国が南シナ海・東シナ海で行動をエスカレートさせていることを懸念している。我が国は国連海洋法条約をはじめとする国際法に則って、全ての紛争を平和的に解決すべきだと考えている。全ての関係国が南シナ海・東シナ海で平和・協力・発展・安定を構築

するため努力する必要がある。日本政府はASEAN諸国との間で海上の安全について協力関係を強化していく旨を表明されており、日本の国会もこれを支援して下さるようお願いする。また、日本のASEAN諸国に対するODAは、この地域の平和と安定に貢献するものであり、今後もさらなる強化を期待する。



(写真) コイ局長との意見交換

(派遣団) 貴国が国益について変わらぬ信念を貫いていることに敬意を表する。東シナ海・南シナ海の安全について、今後も日越両国で協力していきたい。

4. JICA専門家、JICAボランティア

派遣団は、ハノイにてJICA専門家5名、青年海外協力隊員3名及びシニア海外ボランティア2名と、ホーチミンにて青年海外協力隊員5名とそれぞれ懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

5. ホーチミン日本商工会関係者

派遣団は、ホーチミンにて、ホーチミン日本商工会の森光廣会長ほか4名と、ベトナムにおける活動の現状を聴くとともに意見交換を行った。